

第1回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会会議録

日時 令和7年4月17日(木)
午後7時～午後7時40分
場所 市役所東館3階231会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 委員及び事務局紹介
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 議事
(1)部会の構成及び各部会のロードマップについて
(2)アンケートの実施について
- 7 その他
- 8 閉会

会議の経過

- | | |
|-------------------|--|
| 1開会
(事務局) | 委員長が決まるまでの間、事務局により会を進行
【会議資料について確認】
会議資料
「会議次第」
「資料1 本準備委員会設置要綱」
「資料2 本準備委員会委員名簿」
「資料3 各部会のロードマップ(案)」
「資料4-1～3 鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合についてのアンケート(案)」 |
| 2教育長あいさつ
(教育長) | 皆様、こんばんは。教育長の本屋村でございます。
第1回の本委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、公私ともにお疲れの中、遅い時間にもかかわらずこうしてお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、本委員会の趣旨をご理解いただき、委員就任を快諾くださいまして、重ねて御礼を申し上げます。
さて、教育委員会では、鴨島東部地区小中学校あり方検討委員会から提出されました答申書を受け、昨年11月に、「鴨島東中学校は鴨島第一中学校と統合する」ことを決定し、令和9年4月の統合を目途に準備を進めていくこととなり今回そのスタートとして開催するという次第でございます。これまで、関係の児童生徒及び保護者の方を対象にしたアンケート調査や、保護者・地域の方々を対象に説明会を実施し、でき |

る限り丁寧な対応を心がけてまいりました。学校は単なる教育施設ではなく、統合は地域にとりまして大きな選択であるため、皆様方それぞれに様々な思いやお考えがあることも十分承知しており、説明会でもそのことを強く感じました。ただ、学校の現状につきましては、昭和の時代から現在に至る過程の中で、社会情勢は一変し、本市における将来的な児童生徒数の減少を踏まえ、今一度、本市の子どもたちの未来を見据えた学校のあり方を見つめ直す段階にきているということも避けては通れません。

今回の統合という結論は、苦渋の選択でもありましたが、教育委員会といたしましては、子どもたちの生きる力・可能性を最大限引き出していくためには、一定規模・集団の中で学び、切磋琢磨することによって、その効果はより高められるとの判断に至ったわけでございます。

統合の目的は、次代を担う鴨島の子どもたちのために、「より良い教育環境を実現していく」と、何より子どもたちの将来的な自立・幸せを願ってという、この一点でございます。大きな課題ではありますが、この課題を先送りすることなく、しっかりと向き合い、挑戦してまいりたいと考えております。

今後の統合に向けた進め方につきましては、このあと担当より説明させていただきますが、その実現のためには皆様方のご協力が何より不可欠でございます。

冒頭でも申し上げましたが、統合の期日が令和9年4月でございます。限られた時間の中で、子どもたちはもとより、保護者・地域の方々が、「統合して良かった」と将来にわたり、振り返ることができるような学校づくりを、委員の皆様のご知識や経験、お知恵をいただき、しっかりと前に進めていただけたらと思います。何とぞ、お力添えをいただけますことを重ねてお願い申し上げます。第1回の会合にあたり、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

3 委嘱状の交付
(事務局) 続きます、日程3の「委嘱状の交付」でございますが、時間の関係上、委嘱状につきましては、委員の皆様のお手元に準備させていただいておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

4 委員及び
事務局紹介
(事務局) 続きます、日程4の「委員及び事務局紹介」をさせていただきます。
まず、委員の皆様を、お席の順にてご紹介させていただきます。
なお、あらかじめ資料に名簿をお付けしておりますので、お名前だけの紹介とさせていただきます。

(事務局が委員を紹介)

なお、本日は委員1名が都合により欠席されております。

委員の皆様方には、今後とも、よろしくお願いたします。

次に、本委員会の事務局であります教育総務課・学校再編準備室をはじめ、関係各課の職員から自己紹介いたします。

(各自紹介)

5 委員長及び
副委員長選出
(事務局) 続きます、日程5の「委員長及び副委員長選出」にうつります。
委員長及び副委員長の選出でございますが、統合準備委員会設置要綱第4条では、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。」、そして「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」と規定されております。

委員長及び副委員長選出について、誠に恐縮ではございますが、事務局より(案)をご提案させていただいて、委員の皆様にご了解をいただくということですのでよろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(事務局)

ありがとうございます。

ご了解が得られましたので、事務局からご提案させていただきたいと思います。事務局からは、両中学校の学校運営協議会の方にお願ひしてはどうかと考えております。

(提案説明)

異議がないようでしたら、拍手をお願いいたします。

(委員拍手)

ありがとうございました。ただいまの拍手をもって選任されました。

それでは、ここで委員長及び副委員長から一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

(委員長・副委員長あいさつ)

それでは、議事に入る前に、本日の出席委員数についてご報告いたします。

本日の出席員は18名で、委員の過半数の出席がございませうことから、設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事にうつります。

設置要綱第5条第1項において、「委員会の会議は、委員長が会議の議長となる。」旨定められておりますので、これからの議事進行は、藤井委員長をお願いいたします。

(委員長)

それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

はじめに、本委員会の「各部会の所掌事項、会議の進め方及び会議録等の取扱い」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料1】の本委員会設置要綱をお願いいたします。

本委員会の協議事項は、多岐にわたり、その協議期間も2年間と限られていることから、議事運営をスムーズに進めるため、第7条のとおり、4つの部会を設け、学校の名称や制服、部活動などの統合に向けて必要な事項について協議・検討することとしております。各部会の所掌事項につきましては、別表記載のとおりとなっておりますが、まず、総務部会においては、統合校の名称、制服その他の学校指定用品、教材備品や保存資料などのほか、鴨島東中学校の跡地利用に関しても協議することとなっております。次に、学校運営部会においては、教育計画等の調整、学校行事および校則、部活動や生徒会の調整のほか、統合前の事前交流事業について協議することとなっております。通学部会においては、通学支援や通学路の安全対策、PTA部会においては、新たなPTAの組織や規約および財産の引継ぎに関することを協議することとなっております。

そして、各部会においてある程度協議が整いましたら、随時、本委員会へ協議経過や決定事項を報告し、承認いただくこととしております。

従いまして、個別具体的な協議・検討は、部会において行い、本委員会(全体会)は、部会での協議結果の報告を受け、それらを承認する役割となります。

また、本委員会の議事については、保護者をはじめとする関係者等へ広く周知する必要があることから、本委員会の会議は、公開とし、委員名簿や会議録等の会議の進捗状況を市ホームページ等で公表することについて、了承いただければと存じます。そのため、会議の内容については、事務局において録音させていただきたいと思ひます。

会議録につきましては、発言の要旨が分かる程度の要点筆記で作成したいと考えております。ただし、各委員の自由な発言を阻害しないための配慮としまして、会議録には、単に「委員長」、「委員」など、委員の氏名を伏せたかたちで掲載したいと考へ

ております。

(委員長)

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見・ご質問はございますでしょうか。
それでは、事務局からの説明のとおり、今後の会議について、個別具体的な協議は、部会において行い、各部会において協議が整った段階で、随時、本委員会を開催することといたします。また、本委員会の会議は原則公開とし、委員名簿及び会議録についてもホームページ等で公表、会議録は委員の氏名省略のうえ、要点筆記での作成といたします。

6 議 事

では、議事に入りたいと思います。
議事(1)「部会の構成及び各部会のロードマップについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議事(1)「部会の構成及び各部会のロードマップについて」ご説明いたします。

資料2「委員名簿」をご覧ください。

本委員会設置要綱第7条第2項では、「部会に属すべき委員及びその部会長は、委員長が指名する。」こととなっております。本委員会設置にあたり、委員の皆様には、委員就任の依頼に併せてあらかじめ所属する部会について、ご説明させていただいているところでございますが、改めまして、名簿記載のとおりお願いしたいと存じます。また、各部会の欄中、二重丸で記載のある方につきましては、それぞれの部会長就任を重ねてお願いいたします。

続きまして、資料3「各部会のロードマップ(案)」をご覧ください。

先ほど、会議の進め方について、具体的な協議・検討は、部会において行う旨ご説明いたしました。各部会での協議事項に関するロードマップについてお示ししております。このロードマップにつきましては、令和9年4月の統合を見据え、予算編成スケジュールなども考慮し、各項目の協議時期の目安として作成しております。従いまして、必ずしもここに記載のとおり進めなければならないものではなく、それぞれの進捗に応じて各部会で調整していただければと考えております。

事務局において、取り急ぎ必要なものとして、総務部会の協議項目1行目の「校名」や4行目の「制服・体操服等」、また、通学部会の協議項目1行目の「通学支援」につきましては、まずは、生徒や保護者の方などの意向を伺う必要があるため、アンケートを実施したいと考えております。後ほど、当該アンケートの内容について、協議いただく予定としておりますが、アンケートの結果によっては、その後のスケジュールについて変更が生じる可能性もございますので、それも含めまして、各部会の判断で臨機応変に対応いただければと考えております。

(委員長)

ただいまの事務局から各部会の構成委員について説明がありました。設置要綱第7条第2項の規定のより、「部会に属すべき委員及びその部会長は、委員長が指名する。」こととなっておりますので、部会の構成は、【資料2】委員名簿のとおりとし、総務部会長を植田副教育長、学校運営部会長を吉田副教育長、通学部会長を鴨島東中学校PTAの岡田さん、PTA部会長を鴨島第一中学校PTAの藤原さんをお願いいたします。

また、資料3の各部会のロードマップにつきましては、協議時期の目安であり、それぞれの進捗に応じて各部会において調整していただくとのことでした。

本件に関しまして、ご意見・ご質問のある方は発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、各部会の構成については、名簿記載のと

おりに決定いたします。また、各部会におきましては、ロードマップを参考に、計画的に協議を進めていただきますようお願いいたします。

それでは続いて、議事（２）「アンケートの実施について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

続きまして、資料４－１～４－３「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合についてのアンケート（案）」をご覧ください。

先ほどご説明申し上げましたとおり、統合後の学校名、制服・体操服、通学支援について、部会で協議するに当たっては、まずは生徒や保護者の方の意向を伺う必要があると考えており、アンケートを実施したいと思います。

アンケートの内容についてでございますが、児童生徒向け（資料４－１）・保護者向け（資料４－２）ともに同じ質問内容としております。順にご説明いたしますと、まず、資料１ページ目、問３「統合後の学校名」について、現在の学校名と新しい学校名のどちらがよいかについて、その理由を含め伺っております。

次に、２ページ目の問５以降になりますが、「制服・体操服のデザイン」についても、既存のデザイン又は新しいデザインのどちらがよいか、また、制服については、変更することとなった場合のデザインのタイプを伺っております。加えまして、昨今では、多様性の観点からスラックスとスカートを自由に選びやすいようブレザータイプに改めるとともに、学校の垣根を越えた共通制服として採用する団体が増えていることに鑑み、問９において、川島中学校及び山川中学校を含む吉野川市内すべての中学校で共通の制服を採用することについての質問も設けております。

最後に、問１３以降の「通学」についてです。教育委員会では、統合により通学距離が著しく遠くなる生徒に対して、スクールバスの導入を念頭に通学支援を検討しておりますが、その対象範囲や支援のあり方の参考とするため、「自宅から第一中学校の場所まで自転車で通学することに関する意見」、「適当と思う自転車での通学距離・時間」、「公共交通機関を含む通学支援の内容」、「希望するスクールバスの停留所」などの質問を設けております。なお、問１６において、希望する通学支援の内容について、スクールバス以外のＪＲ（汽車）や路線バスの定期券購入補助を選択肢に設けておりますが、これは、生徒や保護者の方のご意見を伺った上で、通学支援のあり方を検討していくべきだと考えておりますので、そのニーズ調査のため、考えられる選択肢をすべて設けることといたしました。

また、統合後の学校名につきましては、児童生徒や保護者だけでなく、地域の方のご意見も伺う必要があることから、鴨島地区の住民のうち、今回のアンケートの対象となる児童生徒が属する世帯以外の方を対象に、資料４－３のとおり、統合後の学校名についてのアンケートを実施いたします。

対象者数は、児童生徒が鴨島地区の小学３年生から中学３年生を対象に、約１，１００人、保護者が鴨島地区の小学１年生から中学３年生を対象に約１，１００人、そして地域住民が鴨島地区の住民を無作為抽出した１，５００人の計約３，７００人となっております。

なお、通学に関する質問は、鴨島東中学校校区の児童生徒及び保護者の方のみを対象としております。以上がアンケートの内容説明となりますが、本日、承認をいただきましたら、４月下旬から５月中旬にかけて実施したいと考えております。

（委員長）

ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問のある方は発言をお願いいたします。

- (委員) 地域の方対象のアンケートで無作為抽出というのは、保護者があたることもあるのでしょうか。
- (事務局) 今回、小学校1年生～中学校3年生までの保護者につきましては、全員の方にアンケートを実施いたしますので、それらの方を除いた鴨島地区の住民の方が対象となります。
- (委員) 分かりました。
アンケートの制服のところなんですけど、まだ中学生になっていない保護者の方は制服がどういったものなのか分かっていないと思うので、できたら鴨島東中学校、鴨島第一中学校共に制服はこのようなものですよという写真等を入れていただいた方がわかりやすいのではないかなと思いました。
- (事務局) アンケートを実施する際、保護者の方には別途案内通知を送付いたしますので、それに合わせて制服が分かるような写真等を添付して参りたいと思います。
- (委員長) 他にございませんか。
- (委員) アンケートは電子媒体での回答になるのですか。
- (事務局) 基本的には児童生徒及び保護者については、電子申請をお願いしたいと考えておりましたが、地域住民の無作為抽出をした1,500名の方に関しましては、おそらく何名かは高齢者の方も含まれると思いますので、電子申請と紙での回答両方とも選べるような形で考えております。
- (委員長) 他にございますでしょうか。ないようでしたら、この内容で4月下旬から5月中旬にかけて、アンケートを実施することとしてよろしいか。
- (委員) (異議なし)

異議がないようですので、そのようにいたします。
本日の議事は、以上となりますが、その他事務局から何かありますでしょうか。
- 7 その他 (事務局) それでは、少しお時間をいただきまして、本市における昨年度の出生数が確定いたしましたので、当該出生数を基に算出した新たな生徒数の推計(速報値)について、報告いたします。
本日お配りした追加の資料をお願いいたします。昨年度生まれたお子さんが中学1年生となる令和19年度までの推計を表しております。昨年度の本市における出生数は、125人と大幅に減少したこともあり、令和19年度の統合校の生徒数は、1年生が91人、2年生が100人、3年生が112人の計303人となる見込みであり、統合時の令和9年度と比較して7割以下にまで減少すると推計されます。このうち、例年、一定割合の生徒が受験等により他の中学校へ進学しておりますので、過去5年間の平均の進学率を考慮した、令和19年度の実数に近い生徒数は1年生が79人、2年生が88人、3年生が97人の計264人となる見込みです。
全国的な少子化の流れのなかで、本市においても生徒数の減少が顕著となっておりますが、当面は、1学年3クラスの学級数を維持できる見込みとなっております。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

先ほど、個別具体的な協議は、それぞれの部会において進めていく旨ご説明申し上げましたが、早速ですが、この後部会ごとに分かれて1回目の会議を行い、今後の協議事項やスケジュールについて確認したいと思います。両中学校の校長および教頭が2つの部会を兼ねている関係上、総務部会と学校運営部会、また、通学部会とPTA部会をそれぞれ合同で行いたいと思います。

総務部会および学校運営部会の委員の皆様は、この会場に残っていただき、通学部会およびPTA部会の委員の皆様につきましては、係の者が誘導いたしますので、別室（232会議室）の方へ移動をお願いいたします。

8 閉 会
(委員長)

それでは、以上をもちまして、第1回鴨島地区中学校統合準備委員会の会議を終了いたします。

この後、部会を開催いたしますので、委員の皆様は、事務局の指示に従い、所定の会場へ移動をお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。